

# 不燃ごみの

令和8年4月から

# 出し方が変更になります

- ① 透明または半透明のじょうぶなポリ袋で出してください  
(土のう袋等を除く)



中身が見えない袋では  
出せなくなります



- ② 充電式電池が取り外せない家電製品は  
他の不燃ごみと袋を分け、袋に「危険」と書いて出して下さい



ルール変更前でもこの方法での排出は可能です

ごみ収集車やごみ処理施設の  
**火災発生**を防ぐため  
ご協力をお願いします



火災が発生した場合、復旧に長い期間が必要となり、多額の費用が発生します

詳しくは「家庭ごみの正しい出し方」もあわせてご確認ください

【問合せ先】お住まいの区の環境事業所へお問合せください

中区・東区	中環境事業所	TEL082-241-0779	南区	南環境事業所	TEL082-286-9790
西区	西環境事業所	TEL082-277-6404	安佐南区	安佐南環境事業所	TEL082-848-3320
安佐北区	安佐北環境事業所	TEL082-814-7884	安芸区	安芸環境事業所	TEL082-884-0322
佐伯区	佐伯環境事業所	TEL082-922-9211	全市	業務第一課	TEL082-504-2220